

じどうぎゃくたい

児童虐待から子供達を守ろう

あなたの電話で救われる子供がいます。

児童虐待かもと思ったら、すぐに電話してください。

警察では、児童の安全確認と安全確保、関係機関との連携により、児童虐待防止を図っています。



身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、
激しく揺さぶる、やけどを負わせる、
おぼれさせる、家の外にしめだす
など

ネグレクト

食事を与えない、ひどく不潔なままに
する、自動車の中に放置する、乳幼
児を家に残して外出する など



児童虐待とは

心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、
きょうだい間で差別的な扱いをする、
子供の目の前で家族に対して暴力を
ふるう(DV) など

性的虐待

子供への性的行為、性的行為を
見せる、ポルノグラフィの被写体に
するなど



「子供のこんなサイン見落としていませんか？」

- いつも子供の泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類やからだがいいつも汚れている
- 落ち着きがなく乱暴である
- 表情が乏しい、活気がない
- 夜遅くまで一人で家の外にいる

【相談窓口】

- 児童相談所虐待対応ダイヤル イチハヤク 189
- 警察相談専用電話 #9110
- 山形警察署 023-627-0110

緊急時には110番

やまがた
110
ネットワーク
Since 2016, Yamagata Prefectural Police

やまがた110ネットワークへの登録をお願いします。

事件手配・不審者・交通取締情報等、9種類の情報から必要なものを選択してメール受信することができます。

yp1@ox03.asp.cuenote.jp に空メールを送信するか、右のQRコードをご活用ください。詳しくは山形県警ホームページをご覧ください。



山形警察署生活安全課